

4月9日(日)は兵庫県議会議員選挙、 4月23日(日)は播磨町議会議員選挙の投票日です

皆さんそろって投票しましょう！～ムダにしないであなたの一票～

●投票日

兵庫県議会議員選挙：4月9日(日) 播磨町議会議員選挙：4月23日(日)

投票できる時間は、午前7時～午後8時です。

※投票所入場券を紛失された場合でも投票できます。そのときは投票所にて氏名、生年月日などの必要事項を確認しますので申し出てください。

●期日前投票

投票日当日に予定がある人は、期日前投票をすることができます。新型コロナウイルス感染症対策の観点からも、期日前投票所の利用を検討してください。投票できる場所及び期間は、次のとおりです。

兵庫県議会議員選挙

- 播磨町役場第1庁舎ロビー 4月1日～4月8日 8:30～20:00
- 土山駅南交流スペース (きつずなホール) 4月6日～4月8日 16:00～19:30

播磨町議会議員選挙

- 播磨町役場第1庁舎ロビー 4月19日～4月22日 8:30～20:00
- 土山駅南交流スペース (きつずなホール) 4月20日～4月22日 16:00～19:30

※投票所入場券が届く前や紛失された場合でも、期日前投票ができます。期日前投票所で宣誓書を記入してください。

●郵便等投票制度

身体に重度の障がいがある人は、郵便による不在者投票ができますが、播磨町選挙管理委員会があらかじめ交付する「郵便等投票証明書」が必要となります。この証明書は、下記の手帳を持っている人からの申請により交付します。また、郵便等投票ができる人のうち、さらに一定の障がいに該当する人は代理投票もできます。

投票日の4日前までに投票用紙などの請求が必要です。日数に余裕をもって申請をしてください。

●郵便等投票ができる人

手帳などの種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

●郵便等投票ができる人で、さらに次に該当する人は代理投票ができます

手帳などの種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

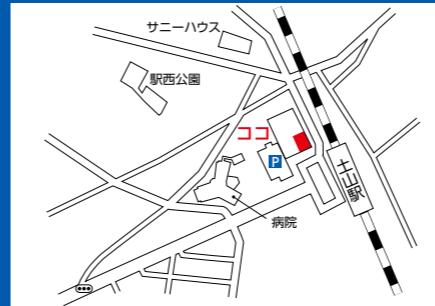


播磨町投票所案内



ご都合のよい投票所をご利用ください。

第1投票所・共通投票所
土山駅南交流スペース
(きつずなホール)
※施設の駐車場をご利用ください。



第2投票所・共通投票所
蓮池小学校 体育館
駐車スペース計20台前後



第3投票所・共通投票所
播磨中学校 武道場
駐車スペース計10台以下



第4投票所・共通投票所
西部コミュニティセンター
駐車スペース計8台前後



第5投票所・共通投票所
播磨南中学校 武道場
駐車スペース計10台前後



第6投票所・共通投票所
播磨町役場 第1庁舎
駐車スペース130台前後



第7投票所・共通投票所
南部子育て支援センター
駐車スペース10台前後



全ての投票所に共通投票所が併設されており、当日は町内どの投票所でも投票できます。

投票所での新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染症対策のため、投票所にお越しの皆さまには、次のようなご協力をお願いいたします。

- マスクの着用をおすすめします
- 咳エチケットの徹底をお願いします
- 投票所に設置している消毒液で手指の消毒を行ったうえでご入場ください(消毒が難しい場合は、入口に設置する使い捨て手袋を着用してご入場ください)
- 筆記具(鉛筆、シャープペンシルなど)の持参にご協力ください。投票用紙の材質の関係上、水性ボールペンや水性サインペン、マジックなどは記載内容が判別できなくなるおそれがありますので使用はご遠慮ください
- 混雑時は周りの人との距離を保ってお待ちいただく場合があります
- 期日前投票所にお越しの際は、あらかじめ宣誓書を記入のうえお越しいただくと受け付けがスムーズです

投票所では、勤務開始前の検温、マスクの着用、アクリルボードなどの設置、使い捨て手袋の着用、投票用具の定期的な消毒、積極的・定期的な換気、消毒液の設置などの感染対策を実施します。また、ホームページ上で随時混雑状況をお知らせしますので、ご活用ください。

●播磨町選挙管理委員会 問合せ ☎079-435-0355